

地域リハビリテーション支援センターだより (神奈川県リハビリテーション支援センター)

2021年 10月発行 NO-86

地域リハ支援センター



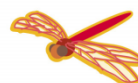
知的障害者施設

「厚木精華園」での事業支援

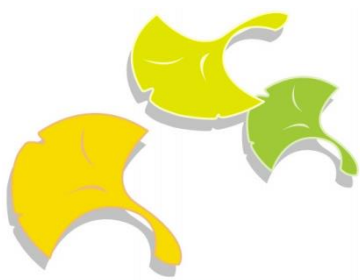
神奈川県リハビリテーション病院 理学療法士 波多野 直

厚木精華園は当センターより10kmほど外れにある福祉施設です。利用者様は通所あるいは入所の方法で園を利用していて、常勤の療法士はいません。

私は前任者の退職に伴う病院経由での要請を拝命し、令和2年度より月2回の頻度で園の方々の機能的リハビリテーション事業の支援を行っています。



主な業務は利用者様の機能訓練です。勤務初日に実感したのは、ここの仕事は療法士が「**出向く**」ということです。病院の様に訓練時間の設定はなく、訓練室も治療ベッドもリハオーダーありません。あるのは生活の場、あるいは作業場です。もちろん支援員さんは「今日はリハビリの波多野さんが来ていますよ。診てもらいたい人はいませんか？」などと場面を作ろうとしてくれますが、それで成り立つものではないことはすぐに分かりました。そこで「訓練やります」の看板をひとまず下ろして、支援員さんに生活動作に関連する困りごとや、環境について聞くことから始めました。すると「移乗の時車椅子が動いちゃう」とか「歩かなくなっちゃったのは風邪で寝込んでからです」などの声がどんどん挙がってきました。私は支援員さんに伺った具体的な課題をベースに利用者様への介入を行い、それを基に練習メニューを作成していきました。



入所施設の場合はこれに加え、実際に入所者様が日中過ごすデイルームでの様子をよく見させていただきました。生活の場であれば自室から入ることも一案ですが、これは本人からしてみればいきなり他人が自分のテリトリーに上がり込んでくるのと同じです。まず公共の場であるデイルームから始め、ある程度関係が出来てから生活の場の支援を行っていく…、この手順がとても重要であると思いました。このようにして現在は1日に25人程の利用者様の対応を行っています。

現場ではこのようなコミュニケーションと連携が不可欠になりますが、もうひとつとても大切なことがあります。それは明確な記録です。精華園ではレインボーネットという日誌を供覧できるネットワークシステムがありますので、これを活用して日々の記録を出来るだけ専門用語を用いなく行うようにしています。また支援員さんと現場で検討したことは、5W1Hを意識して、アイデアをみんなで共有できるように心がけます。取り組んだことがその場だけのことにならないように、記録の再現性と共有性を保つことが支援にはとても大切だと思います。

精華園の仕事は病院の仕事とは少し違うまなざしが求められます。しかしながらそこは常に現実的で即興的な世界であり、とても魅力的です。

私自身は精華園を学びの場として捉えており、ここでの経験を本務にも活かせるように創意工夫をしていきたいと思っています。



今年度初の『かながわ地域リハビリテーション支援連絡会』がオンラインにて開催されました。昨年からのコロナ禍の影響により、外部から情報を得る機会が減っているため、福祉用具に関してどのような関わりがあったか、どのような取り組みをしているかの情報交換を行いました。

相模原更正相談所：簡易電動車椅子のバッテリーの支給状況について

(川崎) 南部リハセンター：新規開設についての活動紹介

れいんぼう川崎：在宅での入浴用具の現状や課題について

横浜リハセンター：介助ロボットについて

地域リハ支援センター：車いすのクッション紹介、筋電義手や3Dプリンターの活動報告



れいんぼう川崎からの報告では、入浴方法についての困難事例の紹介がありました。特に、小児の症例では、身体が成長していく過程に伴う対応が難しく、各施設に共通する課題であるとの意見がでました。それに関連して、横浜リハセンターから、小児の入浴に関するシャワーキャリーなど具体的な福祉機器の情報が提示され、支援のヒントが得られました。昨年度は1回の開催でしたが、今後は対面での連絡会の実施や事例検討会の開催を検討しながら、引き続き県内のリハ施設の関係性の強化に努めていければと思います。

(小泉 千秋)

地域リハビリテーション連携構築事業について

神 神奈川県リハビリテーション支援センターは、神奈川県リハビリテーション協議会（以下協議会）の指定を受け活動しています。令和3年度より協議会は、神奈川県在宅医療推進協議会（神奈川県地域包括ケア会議合同）の部会としての位置づけに変更され、受託事業内容も一部変更になりました。

新 たな取り組みとして、地域包括ケアにおけるリハビリテーションの課題や他職種連携等に関する事が挙げられています。今年度は、地域リハビリテーション連携構築事業として、県内政令都市を除く2カ所で各2回の研修会等を実施するよう計画しておりました。あいにく新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言下において計画実施が滞っていましたが、宣言が明け急ピッチで計画の年度内実施に向け進めているところです。リハビリテーションにおける他職種連携を主題とした、リハ情報の流れについて現状の課題と今後の対応について考える場を考えております。ご案内できる形になりましたら、多くの職種のの人に参加していただきたいと願っております。

ま た県内（政令都市を除く）の訪問看護事業所へ、リハビリテーションに関するアンケート調査を実施させていただきました。結果については、どのような形でご報告するかも含め、現在分析しているところです。

感染防止に引き続き注意を払いながら、相談事業、研修事業を進めてまいります。

事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

(副所長 磯部貴光)

2021年 4月～9月

専門相談 件数

	神経・筋疾患	脊髄障害	脳血管障害	骨関節疾患	後天性脳損傷(除くCVA)	脳性麻痺	知的障害	視覚障害	その他(切断・加齢等)	不明	合計
県央	13(3)	1	4(1)		3	2	8(1)	3			34(5)
湘南東部	4(1)						1				5(1)
湘南西部	2	1	1		1				1		6
県西	1	2						2			5
横須賀・三浦	2	1					2(1)	4	1		10(1)
合計	22(4)	5	5(1)		4	2	11(2)	9	2		60(8)

	障害者更生相談所	居宅介護支援事業所	市町村	地域包括支援事業所	本人・家族	障害者相談支援事業所	障害者施設	医療機関	訪問看護事業所	保健福祉事務所	高齢者施設	訪問介護事業所	教育機関	その他	合計
県央		10(3)	2	1	2	5(1)	8(1)	2	3(1)		1				34(6)
湘南東部							1			4(1)					5(1)
湘南西部				1	1	2			1		1				6
県西					2	1		1	1						5
横須賀・三浦			1	1	4	3(1)		1							10(1)
合計		10(3)	3	3	9	11(2)	9(1)	4	5(1)	4(1)	2				60(8)

()の数字は訪問の件数

高次脳機能障害セミナー 理解編

◆ 8月28日（土）にオンラインにて開催されました ◆

今年度も会場（対面）での開催を想定して準備をすすめていましたが、コロナの感染拡大によりオンライン研修会に変更せざるを得ない状況となり、皆様には大変ご迷惑をおかけしました。まだまだ続きそうなコロナ禍ですが『学び』の場が活気あふれるものになるよう、我々も精進いたします。

一昨年は、横浜市にある『県総合医療会館』にて、医療・福祉・行政関係者のみならず、患者様やご家族様なども参加していただける貴重な研修会で、毎年多くの方がご来場されました。来年度はコロナが終息し、会場でみなさまとお会いし学べることを楽しみにしています。（清水 里美）

開講のあいさつ 神奈川県総合リハビリテーション事業団 理事長 小宮 重寿



高次脳機能障害者を診る視点

神奈川リハビリテーション病院 医師 青木 重陽



高次脳機能障害者を視るポイント

臨床心理師・公認心理士 永山 千恵子



受講生の声

*回復期病棟に勤めています。今回の講義によって高次脳機能障害について体系的に基本的なことをわかりやすく学べました。今後の対応の参考にしたいと思います。

*当老人ホームには、高次脳機能障害の方が入居されています。認知症とひとくくりにされがちですが、支援していく個別ケアの必要性を強く感じます。大変勉強になりました。

高次脳機能障害者への対応の仕方

作業療法士 吉澤 拓也



高次脳機能障害者への将来を見据えた支援

コーディネーター 永井 喜子



21年度11～1月 リハビリテーション専門研修



研修名	開催日時	定員	会場（研修形式）
PT・OTのための臨床動作分析	11月3日（水・祝）	30名	中止
脳血管障害の評価と治療	11月27日（土）	16名	1月29日（土）に延期 （お休みに変更の可能性あり）
高次脳機能障害セミナー実務編	12月11日（土）	50名	オンライン研修
高次脳機能障害セミナー 就労支援編	2022年1月22日（土）	40名	オンライン研修
視覚障害のある方への支援	1月26日（水）	20名	神奈川リハビリテーション事業団

対面形式を予定している研修会につきましては、
コロナの感染状況によってはオンラインに変更になる可能性があります。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

NPO法人 日本高次脳機能障害友の会

オンライン全国大会に参加して

2021年10月2日(土)にNPO法人日本高次脳機能障害友の会全国大会が2年ぶりにオンラインで開催されました。午前シンポジウムのテーマは「高次脳機能障害支援法制定に向けて」ということで、冒頭ではコーディネーター役の瀧澤より、法制化の意義や今後取り組むべきことについてお話をいただきました(前号同様の内容)。

シンポジウムでは、1. 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業の変遷と全国の支援拠点機関や国立障害者リハビリテーションセンターが現在実施している取り組み、2. 脳損傷が及ぼす認知機能障害と社会参加するために医療から地域での支援の連携や地域支援体制の構築、家族支援の重要性、3. 支援拠点機関が各都道府県で実践していくべき事由や課題、4. 高次脳機能障害の多様性、居住するコミュニティによって顕在化する生活課題が異なることを考慮した上での重層的な支援体制づくりの必要性和、それを具現化するための法制化の意義、5. 小児高次脳機能障害の本人の状態や状況、親や兄弟姉妹への支援について、演者の先生方よりお話をいただきました。

質疑応答では、高次脳機能障害支援普及事業の制度面での現状(恒久的な事業ではないことの確認)、法制化に伴う診断評価機関の拡充、地域格差への対応(現在国立障害者リハビリテーションセンターにて研修等に関する研究が実施されており、将来的に全国に普及していく方策を模索・検討している)等、演者との意見交換がされました。また参加者からも、「重度高次脳機能障害がある方への生活支援の必要性」「障害が軽度で自立度や作業性が高い場合でも適切な支援や助言を要している現状」「働き盛り・子育て世代の夫が脳卒中になることでの妻への負担」といった意見が出されました。

午後の部では、全国の家族会がコロナ禍で直面している課題や取り組みについて、北海道・富山・岩手・鹿児島より報告があるとともに、全国に家族会をオンラインで繋ぐ試みが行われました。

今後は、高次脳機能障害支援法制定だけではなく、障害福祉分野で高次脳機能障害がある方への支援をいかに充実させていくか(国立リハビリテーションセンターが行っている研究を基盤としたインセンティブ(受講によって加算対象となる研修)の具現化等)、医療と福祉の連携強化(高次脳機能障害がある方の退院支援に際して、医療機関から地域へ情報提供や連携した支援を実施した場合の加算等)、介護保険2号被保険者とその家族への支援、等についても取り組んでいく必要があると思います。ミクロ(個別支援・地域支援)から見えてきた課題をメゾ(地域での支援体制づくり)に活かし、マクロ(政策や法制化)につなぐことが出来るように、当事者・家族・支援者・関係者等が協働した取り組みの必要性が必須であることを再認しました。資料はNPO法人日本高次脳機能障害友の会のホームページに掲載されていますので、ダウンロードください。

(瀧澤 学)

編集後記



過ごしやすい季節がやって来ました。昨年に引き続き未だコロナ禍であり、外出自粛生活が続いています。

お出かけができないので、週末は近所のケーキ屋さんで『いも・栗スイーツ』をおなかいっぱい食べて、ストレス発散しています! いも・栗は最高ですね♪

気温差の激しい季節でもありますので、みなさまくれぐれもご自愛ください。
(清水 里美)

〒243-0121

神奈川県厚木市七沢 516

神奈川県総合リハビリテーション事業団
地域リハビリテーション支援センター

☎ 046-249-2602

FAX 046-249-2601